

2024年8月21日

各 位

会社名 チッソ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山田 敬三  
問合せ先 総務部長 宗 昭浩  
TEL (03) 3243-6375

### 訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ

当社は、2024年3月22日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせいたしました判決について、原告から同判決を不服として控訴の提起を受け、本日控訴状の送達がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 控訴の提起がなされた裁判所及び年月日

- (1) 控訴の提起があった裁判所：福岡高等裁判所
- (2) 控訴の提起日：2024年4月4日

##### 2. 当該控訴を提起した者

控訴人（原告） 森 正直 外 142名

##### 3. 経緯

控訴人（原告）合計143名は水俣病に罹患しているとして、当社及び国、熊本県に対して、控訴人（原告）一人当たりにつき慰謝料及び弁護士費用450万円を連帶して支払うように請求する訴えを、熊本地方裁判所に提起していました。

2024年3月22日に、控訴人（原告）の請求をいずれも棄却する旨の第一審判決の言渡しがありました。控訴人はこの判決を不服として、福岡高等裁判所に対し国、熊本県及び当社を被控訴人とする本件控訴を提起しました。

##### 4. 控訴の主旨

- (1) 原判決（第一審判決）の取り消し
- (2) 被控訴人（当社、国、熊本県）に対する450万円の損害賠償請求及び遅延損害金の支払い請求
- (3) 訴訟費用の被控訴人負担

##### 5. 今後の見通し

当社は控訴審におきましても、当社の主張について理解が得られるよう、引き続き適切に対応してまいります。

今後、訴訟の推移によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性がありますが、開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上